5．広域的都市機能を有する施設の立地による影響

○大規模商業施設の立地により交通渋滞の箇所が変化する例（宇都宮市）

交通流シュミレーションモデルNETSIMにより、大規模店舗の立地前と立地後の交通渋滞の状態を分析。大規模な集客施設が郊外部に立地すると、道路交通渋滞の発生する箇所が変化することから、過去に実施した渋滞対策に関する公共投資の効果が減殺される。

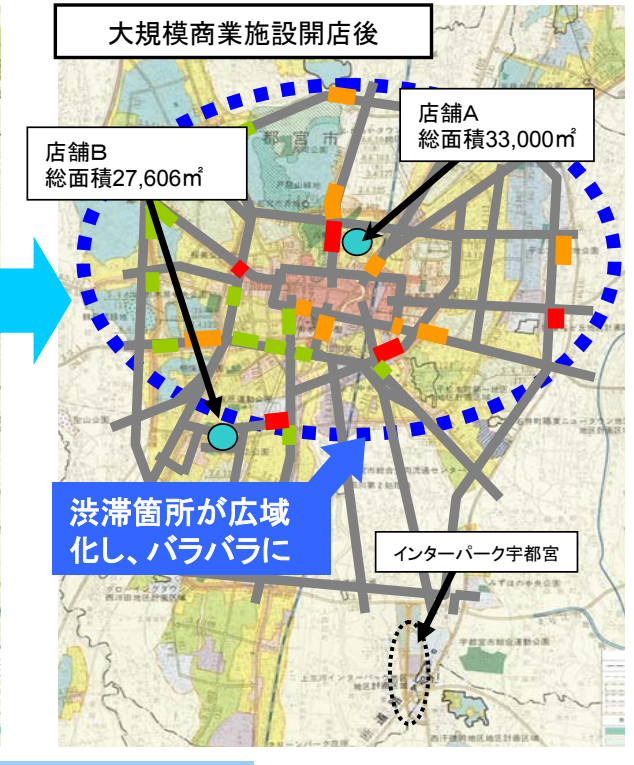

交通渋滞の発生箇所
最大車列長 （VPH）
0～10
10～20
20～40
40～

時間帯：休日ピーク時
（P.M. 15:30-16:30）

店舗A前の幹線道路の渋滞状況

店舗A東側出口附近の状況

店舗A南側道路の状況

出典：A. Morimoto, M.J. Sarker, H. Koike, M. Tomita, “City Wide Transportation Impact of Large-scale Development in Local Hub-City”, The 9th World Conference on Transport Research, (2001)

インター周辺等で工業団地を造成したものの、工場の立地が進まなかったため、大規模集客施設の誘致へと切り替える例も多い。

インターパーク宇都宮南における大規模商業施設の立地状況

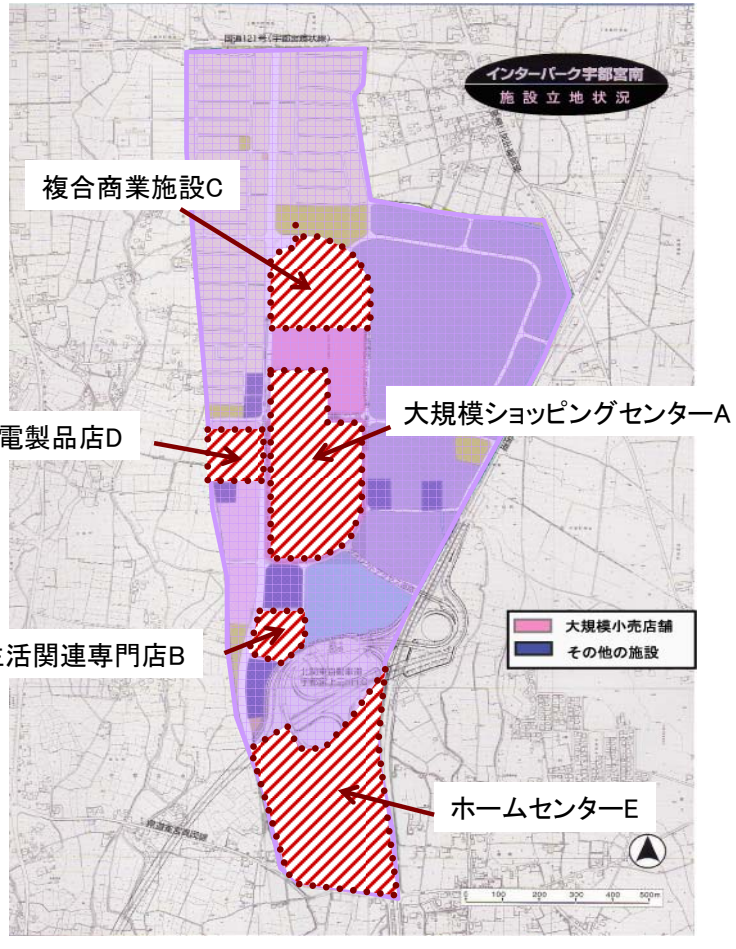

店　舗　名	店舗面積	開店時期
大型ショッピングセンターA	41,500m²	平成15年7月
生活関連専門店B	3,327m²	平成15年3月
複合商業施設C	12,662m²	平成16年10月
家電製品店D	7,780m²	平成16年12月
ホームセンターE	39,887m²	平成16年7月
合　計	105,156m²	

○大規模商業施設の立地により、交通渋滞が発生している例①（小田原市）

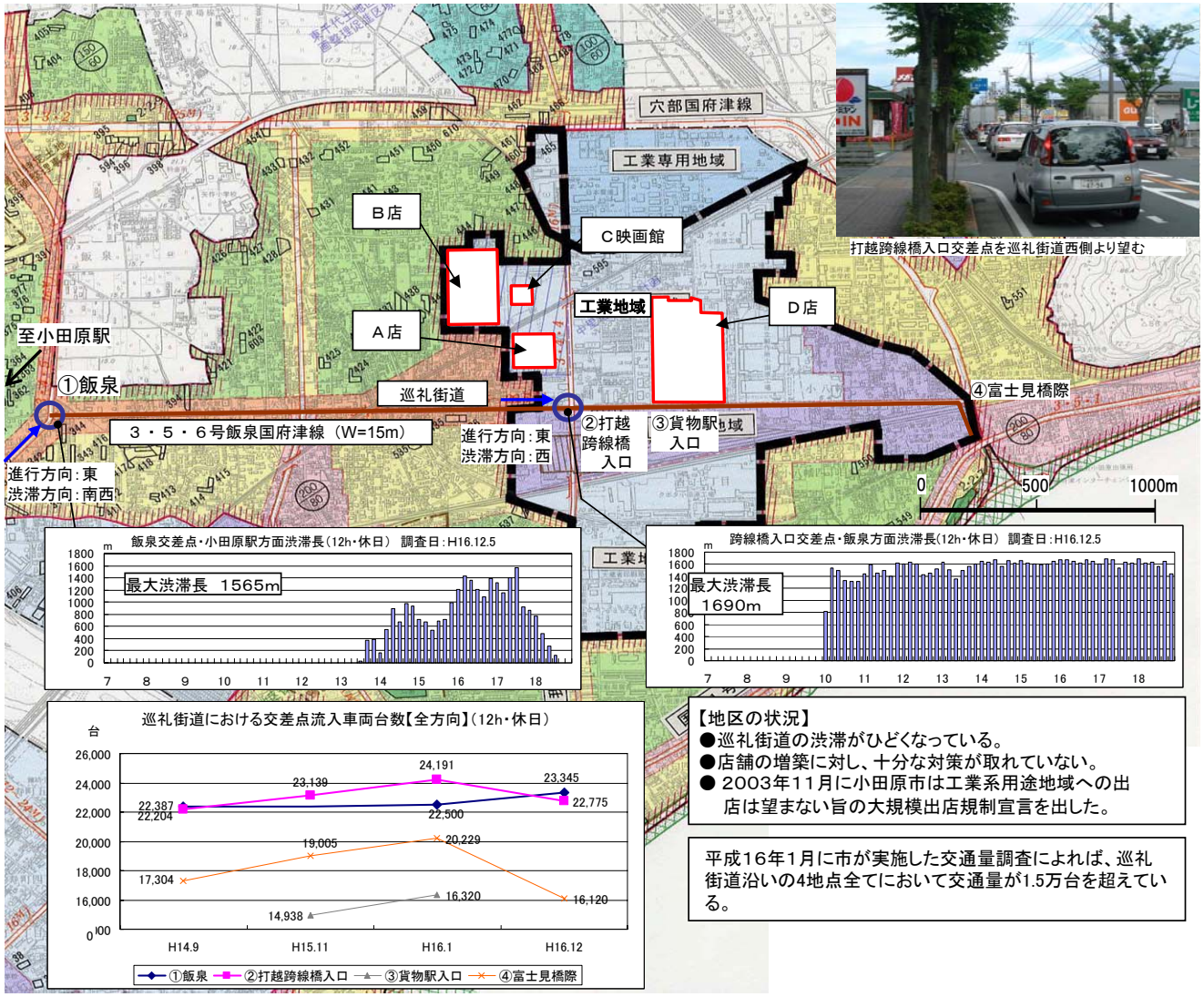

打越跨線橋入口交差点を巡礼街道西側より望む

打越跨線橋入口交差点（巡礼街道東側から）

打越跨線橋入口交差点から巡礼街道東側を望む

【地区の状況】
- ●巡礼街道の渋滞がひどくなっている。
- ●店舗の増築に対し、十分な対策が取れていない。
- ● 2003年11月に小田原市は工業系用途地域への出店は望まない旨の大規模出店規制宣言を出した。

平成16年1月に市が実施した交通量調査によれば、巡礼街道沿いの4地点全てにおいて交通量が1.5万台を超えている。

A店
開店時期　平成5年9月
延べ面積　33,349㎡
店舗面積　15,151㎡
駐車台数：4,000台（A店、B店、C店全体）
営業時間　10：00～21：00
（レストラン街）10：00～22：00

B店
開店時期　平成12年7月
延べ面積　116,470㎡
店舗面積　48,136㎡
営業時間　10：00～20：00

C映画館
開店時期　平成14年9月
延べ面積　11,000㎡
営業時間　ショップにより異なる

D店
開店時期　平成11年3月
延べ面積　103,580㎡（増築分含）
店舗面積　45,082㎡
駐車台数　2,610台
営業時間　ショップにより異なる

※データのない箇所は未調査

○大規模商業施設の立地により、交通渋滞が発生している例②（由利本荘市）

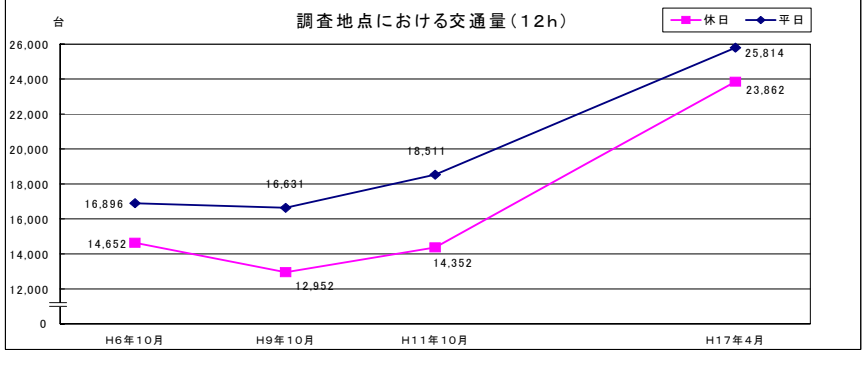

調査地点　　国道7号由利本荘市石脇字田尻野18（石脇環状1号交差点より約700m北側）
※平成17年4月のデータは速報値である。

①石脇環状1号交差点より国道7号を南側に望む

②石脇環状1号交差点より国道7号を北側に望む

③市道より国道7号石脇交差点方向を望む1

④市道→国道7号石脇交差点方向を望む2

C店駐車場

●国道7号石脇環状1号線交差点は、もともと24時間交通量が2万台を超えており、慢性的に交通が混雑している箇所である。

●石脇交差点から350m南側の水林交差点（国道105号線との交差）の渋滞が当交差点まで影響している。

●大型店の立地による混雑と、もともとの交通量との相乗効果により、大きな渋滞を誘発している。

○建物用途別の自動車駐車場利用台数

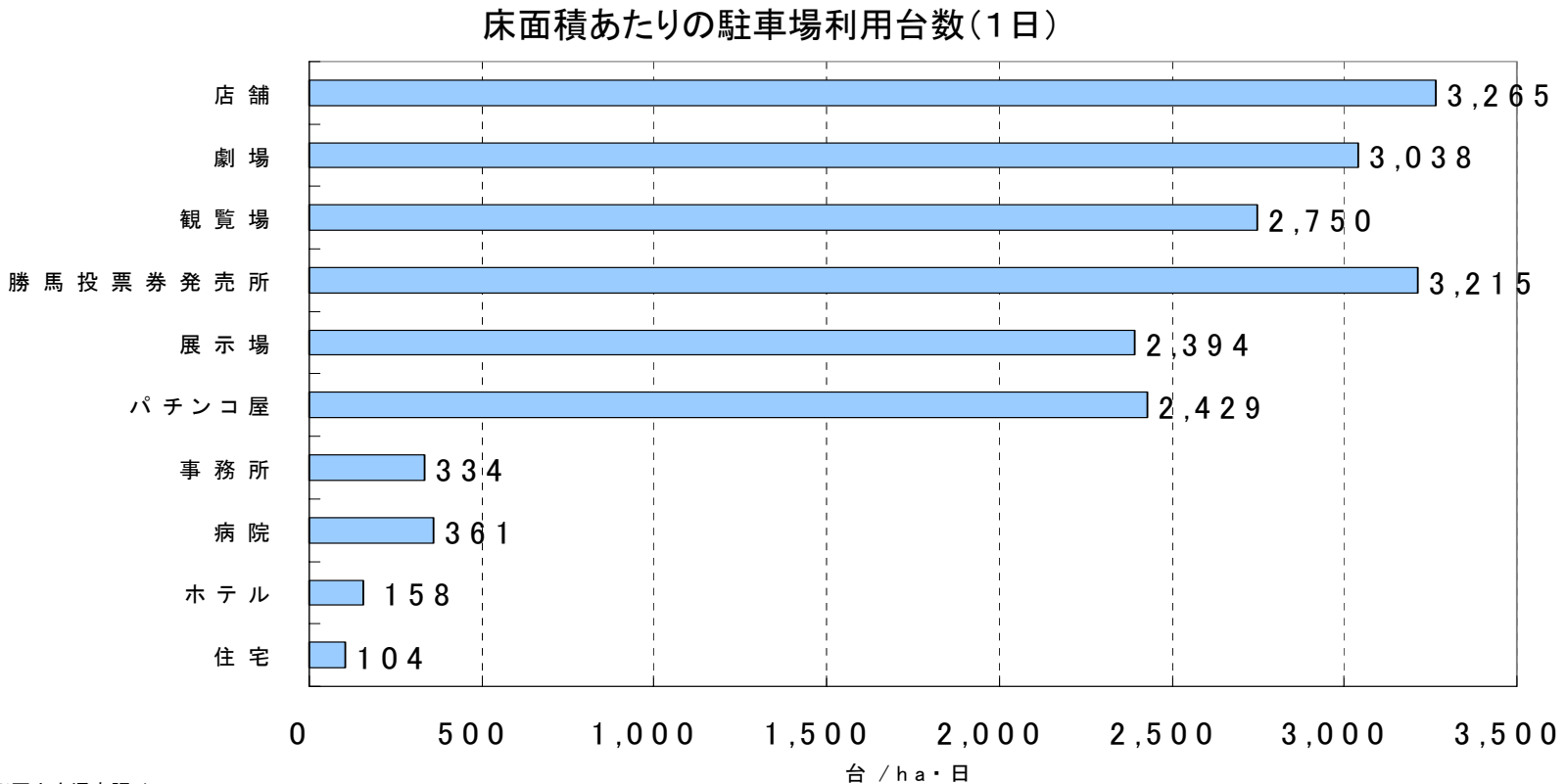

※国土交通省調べ。
※劇場、観覧場、勝馬投票券発売所は床面積あたりの駐車利用台数＝駐車場利用台数／施設の延べ床面積（劇場、観覧場は客席部分の延べ床面積）
※地方圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県以外の地域）に立地する延べ床面積3,000㎡以上の施設を対象とし、勝馬投票券発売所、劇場及び観覧場は開催日の駐車場の利用台数（実測値）の平均値を算定。（サンプル数：勝馬投票券発売所　7　劇場　9　　観覧場　7）
※店舗、事務所、ホテルは、「大規模開発地区関連交通計画マニュアル」および「H11年　全国都市パーソントリップ調査」より各施設の自動車の発生集中原単位（台・TE/ha・日）を算出し、その1／2の値を床面積あたりの駐車場利用台数（台/ha・日）とした。
※展示場は、来場者数の実測値（サンプル数：6）に、「H11年全国都市パーソントリップ調査」の自動車分担率及び平均乗車人員より床面積あたりの駐車場利用台数（台/ha・日）を算出。
※パチンコ屋は、遊技機設置台数（サンプル数：4）に、平均回転数、「H11年全国都市パーソントリップ調査」の自動車分担率及び平均乗車人員より床面積あたりの駐車場利用台数（ 台/ha・日）を算出。
※病院は、来院者の駐車場利用台数の実測値（サンプル数：18）に、従業者の駐車場利用台数を加味して病院の駐車場利用台数（台/日）を算出し、これを病院の延べ床面積で除した値を床面積あたりの駐車場利用台数（台/ha・日）とした。
※住宅は、「H11道路交通センサス」および「土地利用現況調査（静岡市、長野市、旭川市、日立市）」より住宅の自動車の発生集中原単位（台・TE/ha・日）を算出し、その1／2の値を床面積あたりの駐車場利用台数（台/ha・日）とした。

○大規模商業施設の周辺で、交通安全上支障をきたしている例（加賀市）

開店時期　平成8年9月
延べ面積　24，443 ㎡
店舗面積　14，965 ㎡
非線引き白地地域
駐車台数　1，023 台
営業時間　24時間

交通安全上支障が生じている道路①の様子

交通安全上支障が生じている道路②の様子

主たる進入路の様子

○郊外ＳＣの出店により交通事故が増加した事例（A市）

	人身事故発生件数（件）		増加率（※3）
	平成16年1～6月	平成16年7～12月	
旧B町（※1）	109	159	145.9%
C店周辺（※2）	6	22	366.7%

（※1）現在は合併によりA市となっている。
（※2）C店は平成16年6月にオープンした。また、事故データが平成15年以前のものは無いことから調査期間を上記のとおりとした。
（※3）平成16年1月～6月発生件数に対する平成16年7月～12月発生件数の割合を示す。

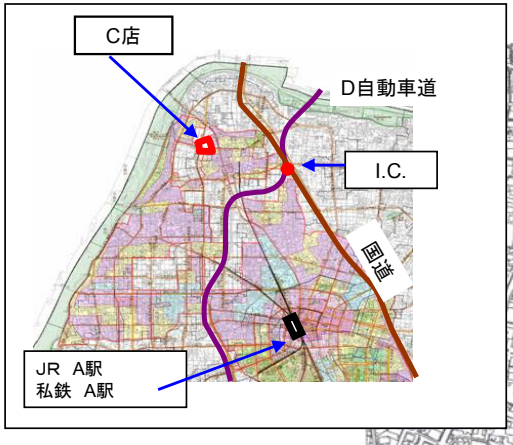

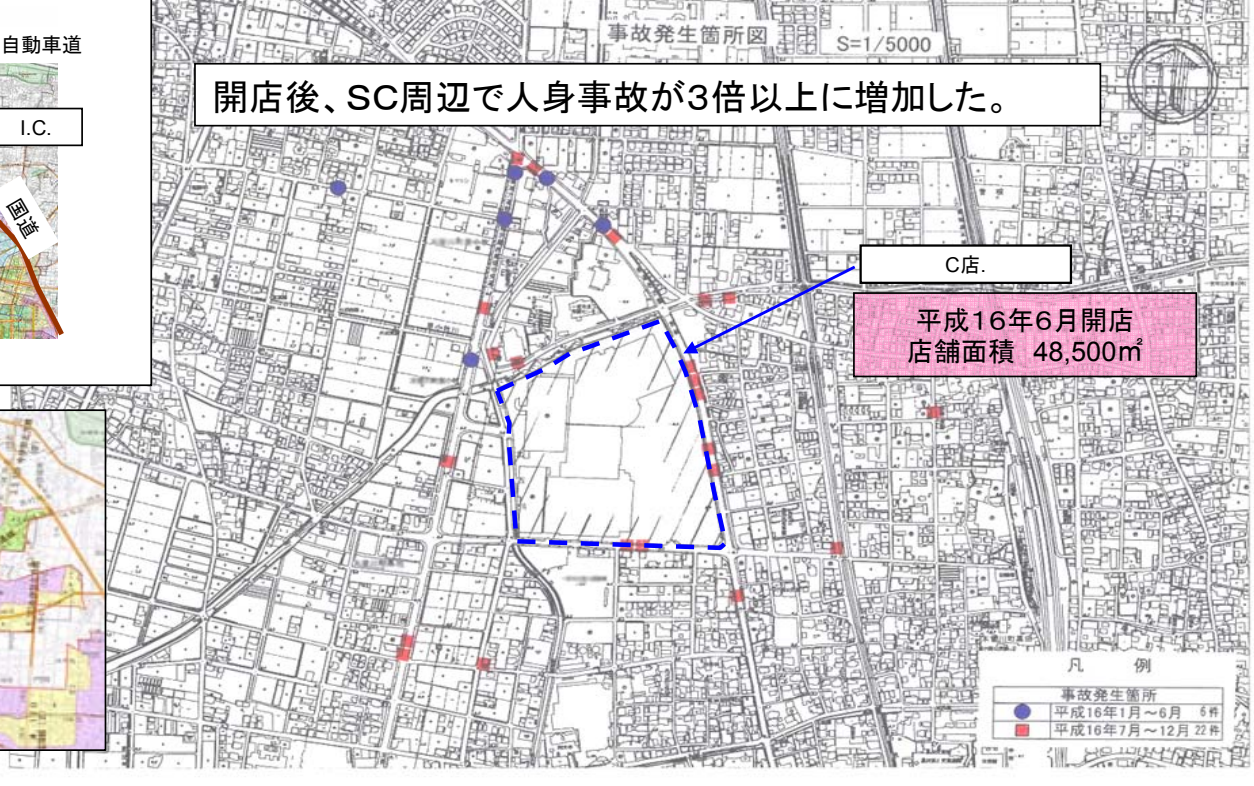

○大規模商業施設によるその他の影響（佐賀県東与賀町）

大規模商業施設の深夜営業化により、夜間でも明るく、車の出入りが多い。

A店
開店時期　平成17年4月
延べ面積　21,481㎡
店舗面積　19,080㎡
都市計画区域外
駐車台数　1,523台
営業時間　7:00～24:00

昼間の状況

夜間の状況

○全国の人口に対する運転免許保有者の割合の推移

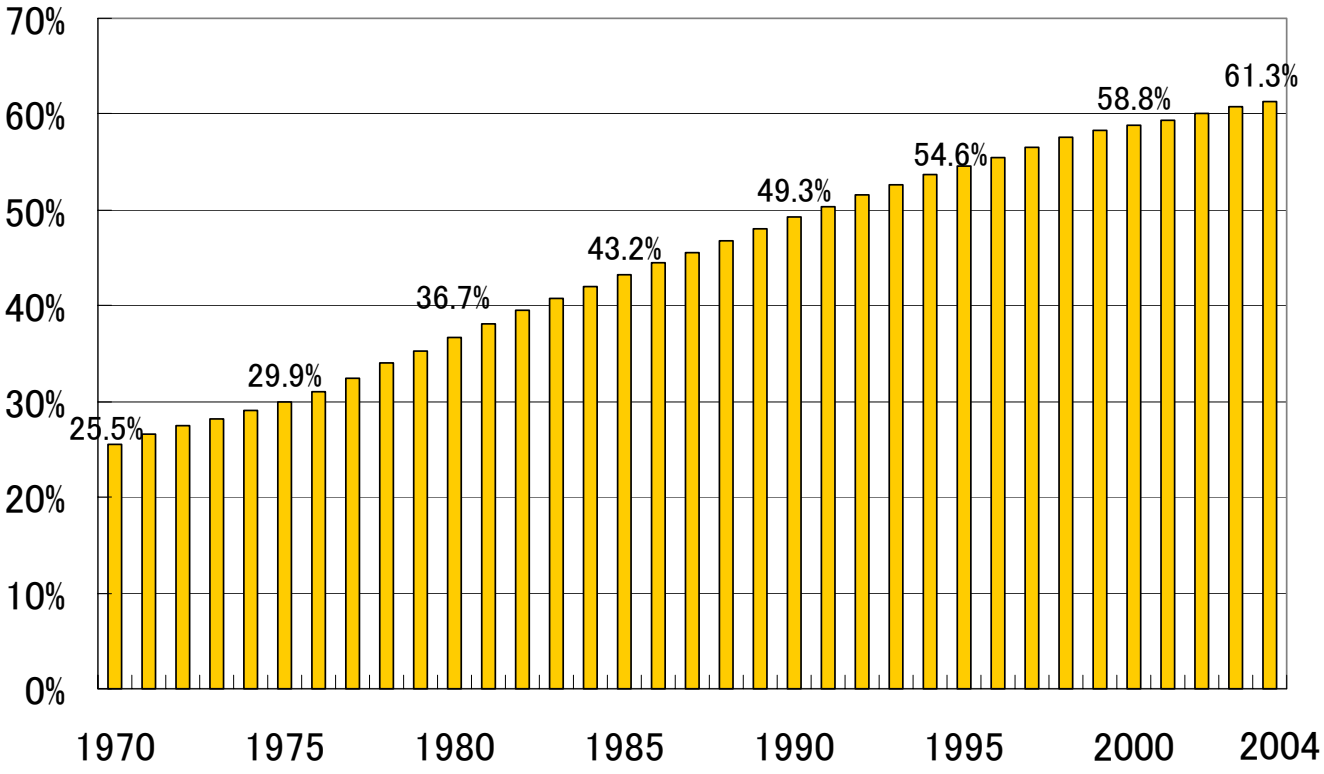

資料：警察庁「運転免許統計」及び総務省統計局「国勢調査報告」,「人口推計年報」より作成
※運転免許は自動車以外の大型二輪、普通二輪、小型特殊、原付も含む。

○高齢者の代表交通手段

高齢者（65歳以上）の外出手段は、徒歩又は公共交通が中心であり、自動車に過度に依存する都市構造は、自立的な生活を阻む要因となりかねない。

一人暮らし高齢者の外出手段

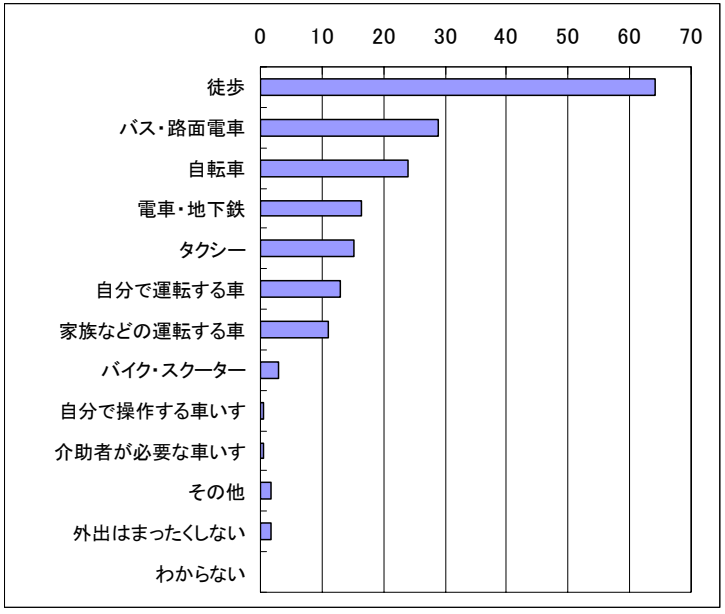

出典：内閣府（2002）「一人暮らし高齢者に関する意識調査」

○高齢者の居住地別の交通手段

中心市街地に居住する高齢者（７０歳以上）の買い物目的の１人１日当たりのトリップ数はその他地域に居住する高齢者に比べ高い。また、中心市街地居住の高齢者の代表交通手段は徒歩の割合が高い。

高齢者の居住地別・トリップ数の比較（目的別・代表交通手段別）

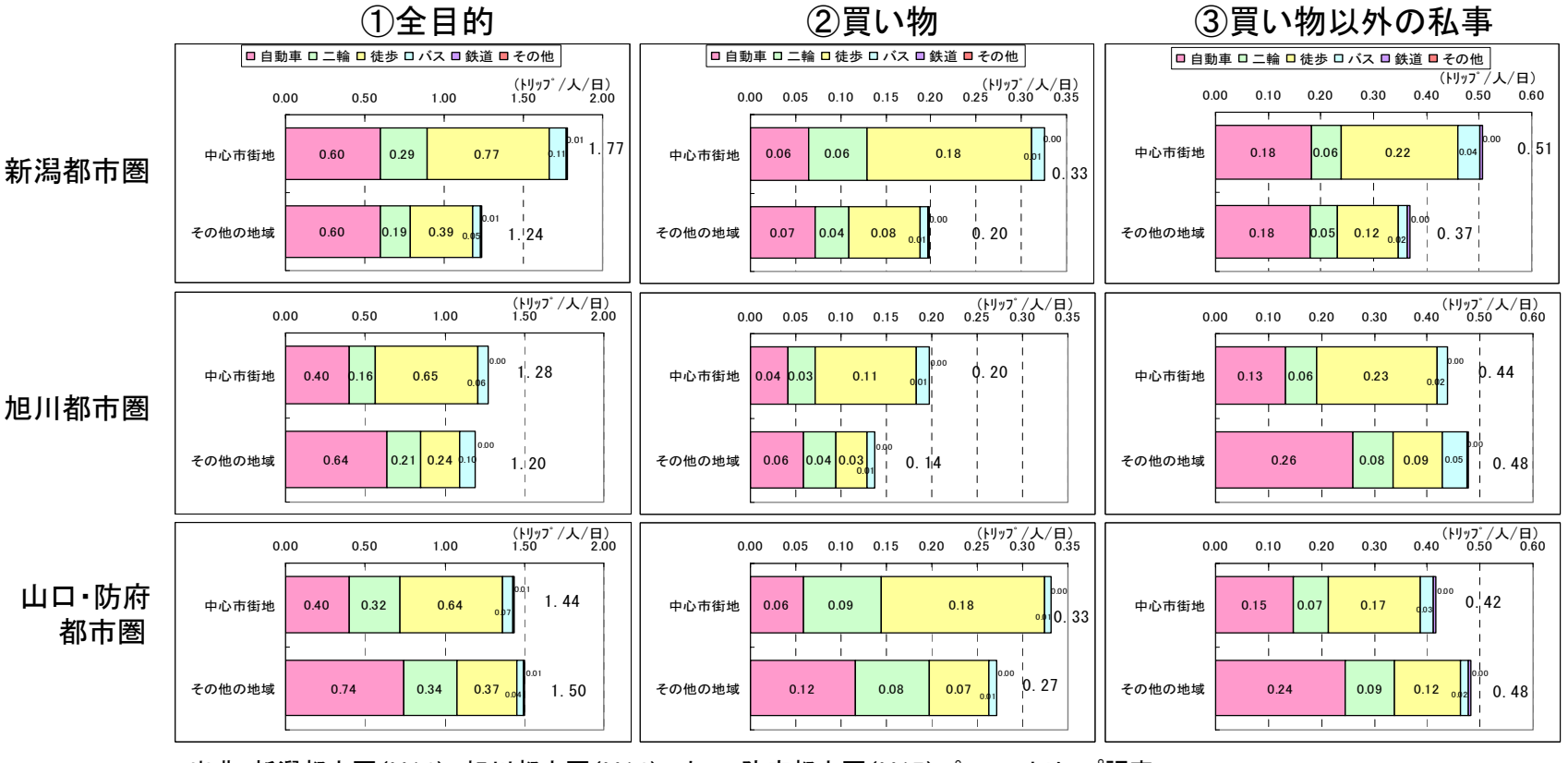

出典：新潟都市圏（H14）、旭川都市圏（H14）、山口・防府都市圏（H15）パーソントリップ調査

○環境問題・エネルギー問題の深刻化

京都議定書おいて、2008年から5年間の温室効果ガスの平均排出量を1990年比で6%削減を約束。

人口密度が高い都市ほど一人当たりガソリン消費量は少ない傾向にある。

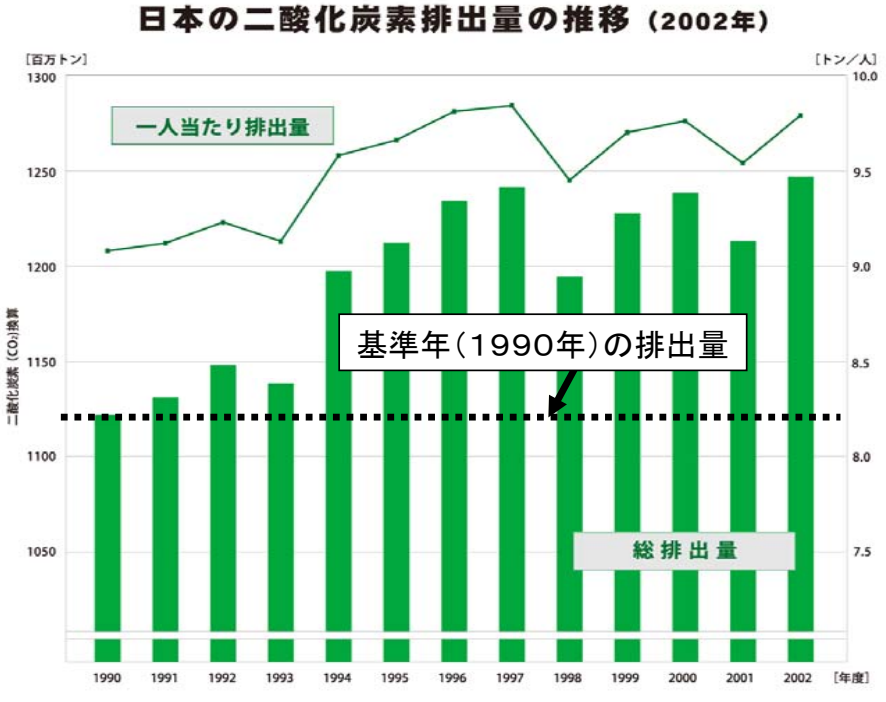

資料：地球温暖化対策推進本部（2004）[4]

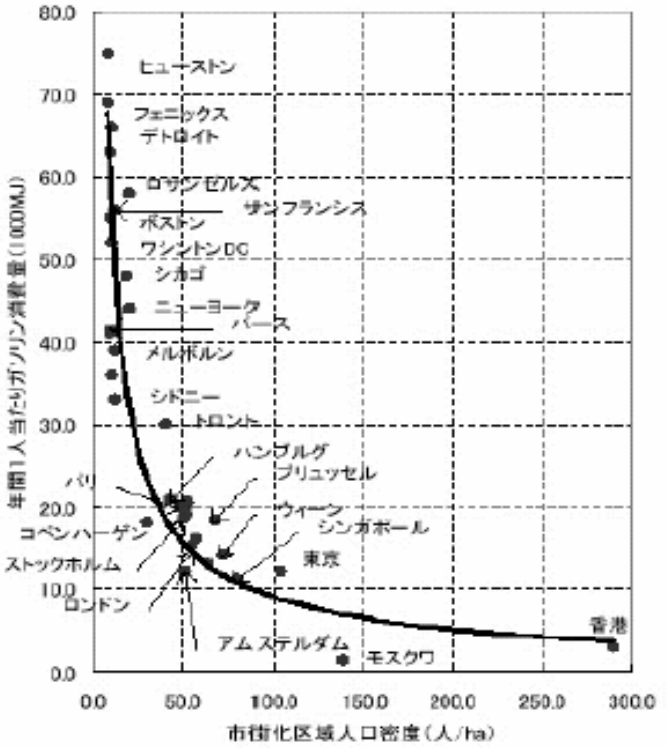

資料：Kenworthy and Newman(1989)

Cities and Automobile Dependence

○大規模商業施設の撤退や入れ替わりが相次ぐ例（和歌山県岩出町周辺）

○ A店

開店時期　平成4年
延べ面積　16，155㎡
店舗面積　10，324 ㎡
非線引き白地地域
閉鎖時期　平成12年9月
閉鎖理由　周辺に同様の店舗があったことに加え、自動車で来店しにくい立地場所、形状であったため
現在の状況　再開の計画なし

従前の状況

現在の状況

■岩出町及びその周辺における大規模店舗出店状況

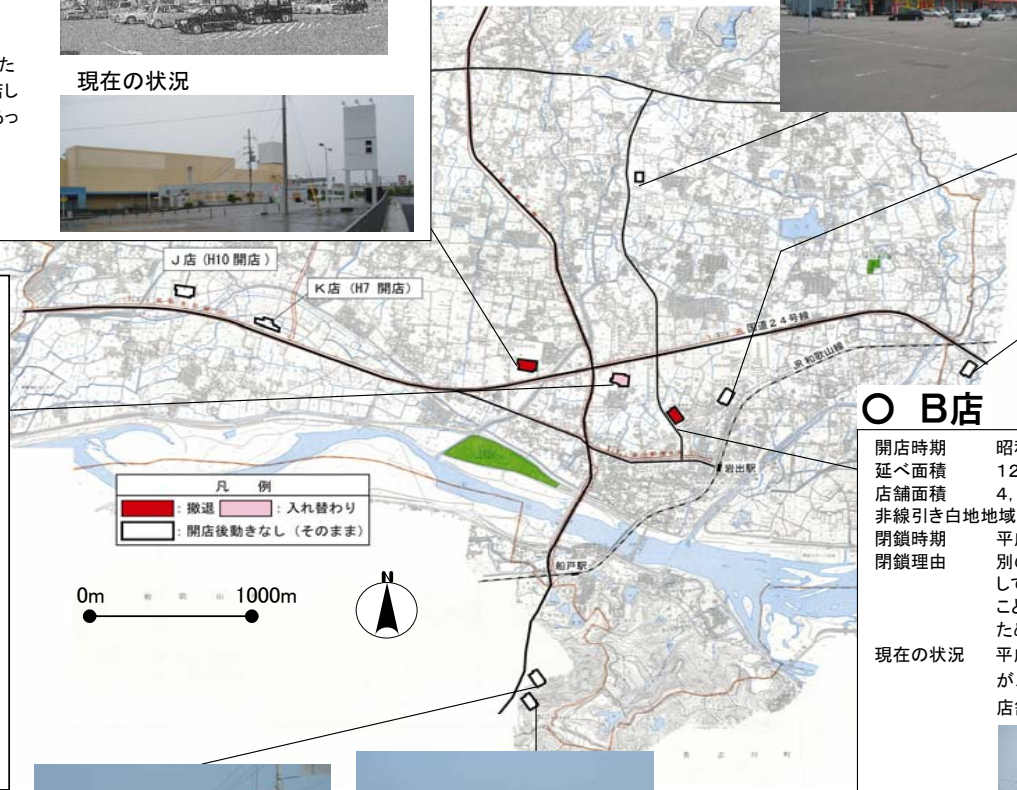

E店（H8開店）

F店（H11開店）

G店（H12開店）

C店（H12開店）
【入れ替わり】H12年に店舗が閉店

D店（H13開店）
【入れ替わり】H12年に店舗が閉店

H店（H11開店）

I 店（H10開店）

○ B店

開店時期　昭和54年
延べ面積　12，250㎡
店舗面積　4，986 ㎡
非線引き白地地域
閉鎖時期　平成11年
閉鎖理由　別のテナントが2階と1階で同時に営業していたが、連携等がうまくいかなかったことに加え、周辺に同様の店舗ができたため
現在の状況　平成12年12月にパチンコ店が開店したが、平成17年6月に閉店し、現在は空き店舗である。

○中心市街地における風俗店の立地（安城市）

一部の都市では、中心市街地において、近年、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の許可を受けて出店する店舗が目立っている。

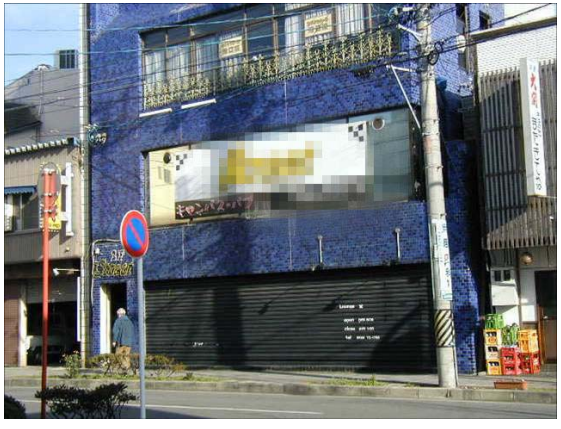

店舗現況写真
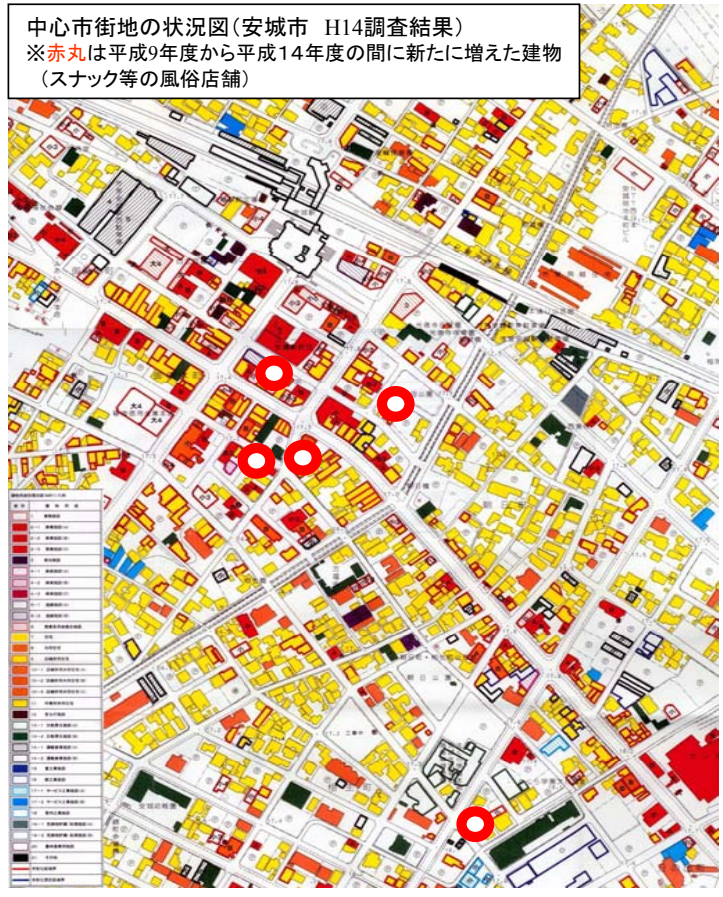
中心市街地の状況図（安城市　H14調査結果）
※赤丸は平成9年度から平成14年度の間に新たに増えた建物
（スナック等の風俗店舗）